

お困りではないですか？

●住居確保給付金

どんな時に使えるの？・・・ 家賃が払えない

・離職・廃業から2年以内の方

・休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方

どんな事をしてくれるの？・・・

就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

◆柏市の場合

主な給付要件チェックリスト

①離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？

②資産が一定以内、かつ、収入基準が下記を超える収入を得ていませんか？

	単身世帯	2人世帯	3人世帯
収入基準額（月額）	81000円+家賃	123000円+家賃	157000円+家賃
支給家賃額（上限額）	41000円	49000円	53000円

③上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？

④ハローワークに求職の申し込みをしますか？

★すべての項目にチェック が付いた方は、住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、下記に相談してください。

★残念ながら該当しそうななかった場合でも、問題解決に向けて一緒に考えて頂けるので、ひとりで悩まずご相談ください。

■柏市地域生活支援センターあいねっと ☎ 04-7165-8707 月～金 8:30～17:15
(ウエルネス柏 内)

■柏市役所保健福祉部生活支援課 ☎ 04-7167-1138 月～金 8:30～17:15

ひとりでの相談や手続き等に不安…………

同行等お手伝いさせていただきますので、お気軽にお声かけください。